

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	1,009	1,009
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	919	3,820	4,739
4.消費生活相談体制整備事業	0	14,674	14,674
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	0		0
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	33,722	21,612	55,334
うち、先駆的事业	9,605	0	9,605
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	34,641	41,115	75,756

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

（単位：千円）

消費者行政決算総額（見込み）	252,983	
都道府県決算（見込み）	134,492	
管内市町村決算（見込み）	118,491	
支出等額	75,756	
支出等割合	29.9 %	29.9 %
支出等額（先駆的事业（交付金）を除く。）	66,151	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合（先駆的事业（交付金）を除く。）	27.2 %	27.2 %

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 []	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 []
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 []	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 []

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間／年	
管内市町村	13 人	13,691 人時間／年	岡山市,井原市、瀬戸内市、真庭市、美作市、浅口市、早島町、吉備中央町
	対象人員数 (報酬引上げ)	事業実施自治体	
県	人		
管内市町村	13 人	岡山市	
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	千円	
管内市町村	26 人	29,367 千円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画				事業の実績				事業(実績)の概要
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	599	599			210	210	0	県内の相談員を対象としたレベルアップ研修の実施	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)					709	709	0	職員・相談員を国民生活センター等の研修に派遣	
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。					0				
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業					0				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	24,476	3,069	21,407		23,553	2,387	21,166	消費生活サポーター講座、各種広報媒体を活用した悪質商法防止啓発活動、消費者教育	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)					0				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)					564	323	241	事業者指導や法執行の強化	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	9,950	9,950			9,605	9,605		消費者教育コーディネート人材養成、幼小中高生向け教育プログラム作成、適格消費者団体設立支援の実施	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	35,025	13,618	21,407	0	34,641	13,234	21,407	0	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師報償費、講師旅費	県内の消費生活相談員等のレベルアップ研修を3回開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等旅費、研修費	県消費生活センター相談員等を専門研修に派遣しレベルアップ
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	委託料(啓発キャンペーン実施、消費生活サポーター講座開催)、書籍、啓発資材	悪質商法・特殊詐欺の被害防止の啓発活動の実施、消費生活サポーターの養成、消費者教育
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	職員等旅費、指導資料	事業者指導のための実地調査や知識の習得
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	委託料(会議経費、教材作成費、講師報酬旅費、資料作成費など)、補助金(機材購入、会場使用料、旅費、講師報酬旅費、事務経費など)	消費者教育教材の作成、消費者教育の人材の養成、適格消費者団体設立
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
自治体参加型	参加希望者数	人	参加者数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画				事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金		27年度 本予算	26年度 補正予算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	井原市、総社市、真庭市、美作市、矢掛町、吉備中央町	663	633	30		667	637	30	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	津山市	342	342			342	342		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町、吉備中央町	5,024	3,797	567	660	3,820	3,253	567	
⑧消費生活相談体制整備事業	岡山市、玉野市、笠岡市、井原市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、早島町、矢掛町、吉備中央町	33,516	8,392	8,365		29,908	6,776	7,898	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	岡山市、倉敷市、津山市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、勝央町、美咲町、吉備中央町	22,288	21,030	1,258		21,612	19,887	1,725	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)									
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)									
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)									
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		61,833	34,194	10,220	660	56,349	30,895	10,220	0

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	参考資料、必要機材の購入整備等により、消費生活センター・相談窓口の機能整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談員が弁護士の助言を受けることができる相談会を開催
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員を国(センター)、県等が開催する専門的な研修に派遣し、資質向上
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員による相談体制の拡充(拡充後の体制の維持)、相談員報酬の改善
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	各種啓発事業(メディア活用の広報、研修会・セミナーの開催、イベント、ホームページによる啓発等)の実施、啓発機材の購入、配付
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	75,756	千円
うち都道府県	34,641	千円
うち管内の市町村合計	41,115	千円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	0	千円
うち都道府県	0	千円
うち管内の市町村合計	0	千円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	97,952 千円	119,637 千円	134,492 千円	36,540 千円	14,855 千円
うち交付金等対象経費		24,718 千円	34,641 千円		9,923 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	千円		0 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	9,605 千円		9,605 千円
うち交付金等対象外経費	97,952 千円	94,919 千円	99,851 千円	1,899 千円	4,932 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	63,457 千円	123,382 千円	118,491 千円	55,034 千円	-4,891 千円
うち交付金等対象経費		50,437 千円	41,115 千円		-9,322 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		16,612 千円	14,674 千円		-1,938 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	千円		0 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	63,457 千円	72,945 千円	77,376 千円	13,919 千円	4,431 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	161,409 千円	243,019 千円	252,983 千円	91,574 千円	9,964 千円
うち交付金等対象経費		75,155 千円	75,756 千円		601 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		16,612 千円	14,674 千円		-1,938 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	9,605 千円		9,605 千円
うち交付金等対象外経費	161,409 千円	167,864 千円	177,227 千円	15,818 千円	9,363 千円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	177,227 千円
うち都道府県	99,851 千円
うち管内市町村	77,376 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	29.9 %
うち都道府県	25.8 %
うち管内市町村	34.7 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	433,746 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	3,505 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	17 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	3,522 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

CAA:
※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度
清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予
定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0
’と直接手入力してください。(計算式は消して
いただいてもかまいません)

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	17 人	今年度末実績	相談員総数	17 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	17 人	今年度末実績	相談員総数	17 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	国民生活センター等での研修へ派遣する旅費等の支給
③就労環境の向上	機能向上のための資料等の整備
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	30	人	今年度末実績	相談員総数	32	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	26	人	今年度末実績	相談員総数	28	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末実績	相談員総数	4	人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	相談員報酬の引き上げ:赤磐市、真庭市,矢掛町
②研修参加支援	国民生活センター、県消費生活センター等が実施する専門的研修への参加支援、受講機会の確保: 岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、美作市、早島町、矢掛町、吉備中央町
③就労環境の向上	
④その他	通勤費の支給:岡山市